

真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証

平成29年3月

山形県真室川町

1. 概要

はじめに

(1) これまでの経過

少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

これを受け、真室川町では、人口動向等の分析及び将来人口の推計を行い、「真室川町人口ビジョン」を策定し、また、人口ビジョンの将来像を実現するための基本目標や方向性を示した「真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

町長を本部長とする「創生推進本部」が計画を検討し、住民代表や有識者、各種団体の方々からなる「真室川創生委員会」よりご意見等をいただきながら、また、町民アンケートの実施及びパブリックコメントの募集を行うなど、貴重な意見をいただきながら進めてまいりました。

(2) 評価検証について

策定後も、評価指標に基づき評価検証を行うとともに、真室川町創生委員会等の意見を反映しながら、適切な進行管理を行うこととしている。

【真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋】

- ・ 数値目標を実現するために、施策ごとにそのプロセスの進捗を測定するための指標（KPI：重要業績評価指標）を設定し、施策の管理と遂行に活用します。
- ・ 実現したい成果（アウトカム）を実現するために、継続的にプロセスを改善していく管理手法（PDCAサイクル）を用います。
- ・ 実施した施策や事業の効果を真室川創生委員会で検証し、必要に応じて町総合戦略の改定や事業の見直しを行います。

2. 基本方針ごとの評価検証

I. 基本方針① 真室川の資源を活かした「しごと」の創出

ビジョン（将来像）

真室川ならではの地域資源（伝統文化、伝承技術、歴史、自然環境、農林水産物、特産品、企業、団体、ひと）を活かした「しごと」づくりを進める。また、「しごと」をつくり育てる町内外の人材と積極的に連携し、その「しごと」に従事する担い手の確保と育成につとめる。

◇真室川の地域資源を最大限に活かせる多様な「しごと」をつくり、持続可能な「産業」を興す。

◇女性や若年者、老年者も含めた町民一人ひとりが能力や個性を發揮することで、社会変化や経済情勢に柔軟に対応できるバランスのとれた「産業」構造をつくる。

(1) 取り組みの状況

この基本方針達成に向けては、12件の施策を掲げ、それぞれの事業を実施してきた。

主には、環境と農業のバランスを保ち、生態系に低負担の「環境王国」認定の町であることを全国にアピールし、農産物のブランド化、販路拡大を推進する『環境王国推進事業』や農林業の推進に向けた各種事業を実施した。また、真室川ブランド品の取り組みを強化し、情報発信による特産品の販路拡大を支援する『真室川ブランド推進事業』、町指定の国家資格や技能検定に係る費用助成、人材スキルアップで就職を支援する『資格取得支援事業』、産業振興を図るため町内事業所へ奨励金や町民の雇用奨励に係る事業を拡充した『産業振興事業』を実施した。

(2) 評価検証

①数値目標及び重要業績評価指数（KPI）の現状

基本方針①真室川の資源を活かしたしごとの創出			
【数値目標】	基準値	現在値	目標値
産業振興、雇用施策の実施により、新たに町内で雇用就業する人数（5年間合計）	—	28人	150人
◎ミッション(A)の重要業績評価指標（KPI）			
指標名	基準値	現在値	目標値
園芸作物生産額（販売額）	572,681千円 (H24～H26平均値)	772,564千円 (H27実績)	630,000千円
畜産物生産額（販売額）	410,584千円 (H24～H26平均値)	435,379千円 (H27実績)	493,000千円
販売金額1千万円以上の家族経営体数	35経営体（H24）	29経営体（H27）	50経営体
木材素材生産量	44,275m ³ （H25）	37,871m ³ （H27）	63,000m ³
◎ミッション(B)の重要業績評価指標（KPI）			
指標名	基準値	現在値	目標値
新たな小規模加工施設の件数 （5年間合計）	—	3件	10件
商工業サービス業等起業・創業件数 （5年間合計）	—	2件	5件
◎ミッション(C)の重要業績評価指標（KPI）			
指標名	基準値	現在値	目標値
新規農林業就業者数 （5年間合計）	—	9人	30人 (H27～H31)
雇用奨励金対象者の新規・正規雇用人数 （5年間合計）	50人 (H22～H26)	11人	75人 (H27～H31)

②評価検証

数値目標である新規雇用創出数（産業振興、雇用施策の実施により新たに町内で雇用就

業する人数)については、平成27年度から平成31年度までの5年間で150人という目標を掲げたところであるが、平成27年度は28人と目標を若干下回るペースとなっており、引き続き、積極的な取り組みにより、雇用創出を図る必要がある。

ミッション(A) 重要業績評価指数(KPI)

園芸作物生産額(販売額)については、572,681千円(H24~H26平均値)を平成31年度には630,000千円まで引き上げる目標であるが、現在値は772,564千円と目標値を越えている状況であるが、市場価格や天候、気温等に左右されるものであり、引き続き、取り組みを推進していく。

畜産物生産額(販売額)については、410,584千円(H24~H26平均値)を平成31年度には493,000千円まで引き上げる目標であるが、現在値は435,379千円と目標を若干上回るペースではあるが、市場価格等に左右されるものであり、引き続き取り組みを進めて行く。

販売金額1千万円以上の家族経営体数については、基準値の35経営体(H24)を平成31年度には50経営体をめざす目標であるが、現在値は29経営体と基準値をも下回っており、引き続き、農業振興策の積極的な推進を図る必要がある。

木材素材生産量については、44,275 m³(H25)を平成31年度には63,000 m³まで引き上げる目標であるが、現在値は37,871 m³となっており、目標値の達成に向け取り組みを強化していく必要がある。

ミッション(B) 重要業績評価指数(KPI)

新たな小規模加工施設の件数を平成27年度から平成31年度までの5年間合計で10件創出する目標であるが、平成27年度は3件であり、目標を達成できるよう、引き続き、積極的な取り組みを進めていく。

商工業サービス業等起業・創業件数を平成27年度から平成31年度までの5年間合計で5件創出する目標であるが、平成27年度は2件であり、目標を達成できるよう、引き続き、起業・創業施策の積極的な取り組みを進めていく。

ミッション(C) 重要業績評価指数(KPI)

新規農林業就業者数を平成27年度から平成31年度までの5年間合計で30人とする目標であるが、平成27年度は9人と目標を上回るペースであるが、引き続き、新規農林業就業者支援を積極的に進めていく。

雇用奨励金対象者の新規・正規雇用人数を基準値の50人(H22~H26)を平成31年度には75人(H27~H31)をめざす目標であるが、平成27年度は11人と目標を下回るペースとなっており、引き続き、事業の積極的な推進を図っていく。

(3) 課題及び改善計画

①ミッション(A) 真室川の特色や強みを活かした産業(とりわけ農林業)を育て、どの世代も活躍できるしごとを創出する。

【環境王国推進事業】

環境王国推進事業では、平成 29 年度に当町で開催される「第 19 回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」の成功に向けて、平成 28 年度に第 2 回真室川町米・食味分析鑑定コンクール（県大会）を行い、上位入賞者の多数輩出をめざし、販路の拡大につなげていく。

【園芸産地パワーアップ事業】

- ・地域振興作物振興事業では、需給バランス等により、作目の適度な変更が必要となり、生産振興につながるよう関係機関と連携し検討していく。
- ・戦略的園芸産地拡大事業では、次年度の採択予定事業が、新年度早々に事業に乗れるよう、関係機関等に対して十分な説明、働きかけを行う。
- ・基盤整備事業では、県内の事業採択要望箇所が多く、また、町内の要望箇所も増加している状況で、調査計画事業に採択されない地区も生じている。今後も国、県の予算等の推移を注視しながら、地元との連携を図りながら進めていく。

【畜産生産パワーアップ事業】

- ・畜産生産拡大事業では、町内畜産農家の増頭に対する機運の高まりもあり農家にとっては非常に有効であり、採択予定の事業が早期に事業実施できるよう進めていく。
- ・和牛繁殖雌牛導入事業自体は、畜産生産拡大事業に含まれるものであるが、近年の子牛価格の高騰もあり、和牛繁殖雌牛を導入し、経営規模拡大を志向する農業者には非常に有効であるため積極的に推進していく。

【林業振興パワーアップ事業】

- ・皆伐再造林補助事業は、平成 27 年度は未実施であるが、5ha 以下の小規模林家が補助を受けられる条件の森林経営計画を策定できない林家が多いため、それら林家の負担軽減も検討していく必要がある。
- ・高性能林業機械補助事業は、平成 27 年度は未実施であるが、国補助の事業採択を受けられない林業認定事業体に、町独自支援策を平成 28 年度より実施していく。
- ・原木なめこ生産量日本一の里づくり支援事業は、平成 27 年度は未実施であるが、生産者の減少に伴い、なめこ生産のノウハウや情報の共有化が必要となっているため、意欲ある生産者の組織化をめざし、生産者、生産量の確保につながるよう事業内容を検討していく。

【農業経営体・トップランナー育成事業】

競争力の高い経営体育成拡大、地域農業の担い手をトップランナーとして育成拡大することをめざし、前述の【園芸産地パワーアップ事業】の地域振興作物振興事業、戦略的園芸産地拡大事業、基盤整備事業、【畜産生産パワーアップ事業】の畜産生産拡大事業、和牛繁殖雌牛導入事業を積極的に推進していく。

②ミッション（B）地域資源を活用した起業、創業をサポートし、新たな「しごと」や多様な雇用を創出する。

【6次産業化パワーアップ事業】

- ・6次産業化推進事業では、加工販売の取り組みを産業として成り立つ流れに誘導していく必要があり、また、参加者の高齢化等もあり、今後は担い手や若手の取り組みを促進し、活動を活発化していく。

【真室川ブランド推進事業】

・真室川ブランド推進事業は、新たに実行委員会形式で運営し、より自主性を持った開催となったが、今後は、企画面、財政面等さらに自主性を高め、出展者の新たな商品開発の必要性、開催時期を工夫など、新たな試みも積極的に取り入れるよう検討する。

【起業創業スタートアップ支援事業】

・空き家空き店舗等活性化事業は、適用エリアを町中心商店街から、町内全域を対象範囲とし、空き家・空き店舗の有効活用をさらに図られるよう検討していく必要がある。
・創業支援事業は、平成 27 年度は未実施であるが、起業創業に関心のある町民への講座やワークショップ等の開催や、起業創業に向けた経済的支援を検討していく。

③ミッション（C）多様な「しごと」の担い手や後継者の積極的な育成、受け入れを支援する。

【農林業フレッシュャーズ支援事業】

・農業後継者育成支援事業では、新規就農者への国の補助事業等の他、町単事業で就農後間もない農業者等へ研修経費の支援を行っているが、6 次産業化の棲み分けも必要で、助成対象の見直しも検討していく。

・林業新規就業者育成支援事業は、林業従事者の確保と中高年の就労支援策となるよう検討していく。林業の業務が集中する時期があり、1 年を通した雇用の安定化を図り、人材の確保をしていく必要がある。

・杉苗づくり後継者育成支援事業では、平成 28 年度から「地域おこし協力隊員」を採用し、町内林業家の下で研修中であり、今後も杉苗生産の後継者として、独り立ちできるようバックアップしていく必要がある。

【資格取得支援事業】

・資格取得支援事業では、在職者については、間接的に企業支援につながるものであり、在職者の場合の適用範囲を町内企業に限って補助することを検討する。

【産業振興事業】

・産業振興事業では、工業と商業以外の業種についても、創業支援の側面から、その他の補助制度と整合性を保ちながら、適用拡大を検討していく必要がある。

【新規雇用拡大支援事業】

・地域内雇用促進奨励事業は、平成 27 年度は実績がないが、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会の企業立地等雇用促進奨励金等、今後は活用を視野に検討していく。

・魅力ある職場発見推進連携事業（山形県との連携事業）では、地元就職を考えるきっかけとなる、高校生を対象とした事業所見学と若手職員との交流バスツアーや、地元企業で働く若手社員のパネルディスカッション、小学生とその保護者を対象とした企業見学会を実施していく。

II. 基本方針②訪ねてよし、住んでよし「あがらしやれ真室川」の創造

ビジョン（将来像）

真室川に住まう「ひと」が、真室川での暮らしの楽しさや魅力を内外に発信し、町外の

「ひと」にその魅力を伝えていく。町民全員が「真室川が好き。楽しい。」と誇りにできる「まち」を皆でつくり、その暮らしを「おすそ分け」して、町外から訪ねてくる方をおもてなしし、町に住みたい、住み続けたいと思う施策を展開する。

◇ 町の暮らしそのものの魅力を醸成し、町に「訪ねたい、住みたい、帰りたい」人に、その魅力を発信し、行動してもらうための活動を展開する。

◇ 地域資源を活かした交流事業で、真室川のファンやリピーターの増加・定住化につなげる。

(1) 取り組みの状況

この基本方針達成に向けては、8件の施策を掲げ、それぞれの事業を実施してきた。主には、食文化や伝承文化、文化財等の継承と活用により地域の誇りを醸成する『食文化、伝承文化、文化財等を後世に伝える事業』や四季を通じた交流イベントを実施し交流人口の増加を促進する『四季を通じた交流イベント事業』、移住・定住希望者へ空き家等の住宅情報及び提供を強化し、移住定住を推進する『移住定住促進事業』等を実施した。

(2) 評価検証

①数値目標及び重要業績評価指数（K P I）の現状

基本方針②訪ねてよし、住んでよし「あがらしゃれ真室川」の創造			
【数値目標】	基準値	現在値	目標値
定住人口		8,137人 (H27.10)	7,800人 (H31)
◎ミッション(A)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
20代未満の定住・Uターン希望率	40%(H27)※		50%
(※) H27の基準値は町民アンケートによる。			
◎ミッション(B)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
交流人口	341,197人 (H25)	407,992人 (H27)	500,000人
◎ミッション(C)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
移住施策の展開により、空き家等を利活用したU I Jターン移住世帯数（5年間合計）	—	0世帯	5世帯

②評価検証

数値目標である定住人口については、平成31年度の目標値を7,800人と掲げたところであるが、平成27年度の国勢調査では8,137人と目標を上回るペースで減少しており、引き続き、積極的な定住人口確保施策の取り組みを推進する必要がある。

ミッション（A）重要業績評価指数（K P I）

20代未満の定住・Uターン希望率については、平成27年度の町民アンケートによる40%を平成31年度には50%まで引き上げる目標であるが、現在値は今年度町民アンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、次回アンケート結果が判明次第検証する必要がある。

ミッション（B）重要業績評価指数（K P I）

交流人口については、平成25年度の341,197人を平成31年度には500,000人まで引き上げる目標であるが、現在値は407,992人であり、目標を達成できるよう、引き続き、交流施策の積極的な取り組みを進める必要がある。

ミッション（C）重要業績評価指数（K P I）

移住施策の展開により、空き家等を利活用したU I Jターン移住世帯数を平成27年度から平成31年度までの5年間合計で5世帯とする目標であるが、平成27年度は住環境快適サポート補助金事業を活用して新築によるUターンを行った世帯が1世帯あるが、空き家等を利活用した世帯は無い状況で、引き続き取り組みを進めて行く。

（3）課題及び改善計画

①ミッション（A）真室川ブランドの考え方に沿った「暮らしそのもののブランド化」を積極的に推進し、子どもから大人まですべての町民の地域に対する愛着と誇りを醸成する。

【食文化、伝承文化、文化財等を後世に伝える事業】

・未来に伝える真室川の宝補助事業では、情報を保存する文化財の選定基準を定める必要があり、所有者、団体、地元等の打ち合わせを行いながら事業を進め、文化財等の選定基準を検討していく。

・食育・地産地消推進事業では、朝食の欠食状況等については、家庭や個人の意識に関わる部分が大きいため、関係機関が連携し、効果的な改善策を検討していく必要がある。また、広報紙や防災無線による呼びかけを実施しながら、継続した取り組みを進めて行く。

【郷土愛はぐくみプロジェクト】

・郷土愛はぐくみプロジェクトでは、自然観察会等を通じ、町の自然の素晴らしさを多くの子どもたちに知ってもらう機会を創出しているが、参加者の増加につながっていないため、魅力的なメニューとなるよう検討していく。

【暮らしの魅力アップ事業】

・真室川暮らしブランド化事業では、真室川で伝承されてきた暮らし方そのものを魅力あるものとしてまとめ、情報発信等を行うこととしているが、平成27年度は未実施であり、引き続き事業内容の検討をしていく。

②ミッション（B）地域資源を生かした各種イベントの実施による交流人口の増加を目指す。

【四季を通じた交流イベント事業】

・春夏祭り関係事業では、時代背景や担い手不足の現状を踏まえた開催内容の再考時期にあり、各実行委員会組織の主体化をすすめる中から、新たな開催内容、方式への転換を検討していく。

・梅の里マラソン大会では、万全な大会運営のためのスタッフ等の人材確保、及び、安全確保の観点から種目及び大会コースの検討していく。

・溪流釣り大会、鮎釣り大会では、開催日の早期の決定、リピート客等への早期の誘客PRを行う。また、今後は地元受益者と連携を取り、行政は観光地PRを主とし、イベント催行については当該者を支援する形にシフトしていくよう検討していく。

・真室川音頭発信事業では、第30回全国大会東京大会の成功に向けた取り組み、及び、その後の大会運営形態の在り方を検討していく必要がある。

・スポーツ交流イベント事業では、今後の継続的催行及び民間団体等による主体的な事業運営を図っていく方向にしていくよう検討し、また、新たな財源等を検討していく。

・「東北のへそ」広域観光事業（山形県との連携事業）では、山形県最上地域・秋田県雄勝地域・宮城県大崎地域の三圏広域連携による、高速交通網の整備等に観光の広域化への対応、観光資源の相互補完による魅力・知名度向上、広範にテーマ性を持たせた相乗効果による連携事業を展開していく。

・広域観光推進連携事業（山形県との連携事業）では、通過型から滞在型観光への転換と、持続可能な観光誘客への基盤づくりが必要であり、観光素材の発掘、磨き上げ、売り込みの強化や、「ブナと巨木のもがみ回廊」を展開し、旅行商品の造成、もがみブランドの認知度向上を図っていく。

【交流滞在促進事業】

・梅里苑利用拡大プロジェクト事業では、新たな客層の獲得、閑散期の解消を目的にソフト事業等を企画検討することとしているが、平成27年度は主な事業は未実施につき、引き続き事業内容の検討を行う。

③ミッション（C）UIJターン希望者にターゲットを絞った移住促進プログラムを展開する。

【住環境整備事業】

・住環境快適サポート補助金事業では、一般住宅の居住性向上を支援することで定住促進を図るとともに、町内関連業界の振興及び消費需要の拡大と景気浮揚等、事業効果が高いため継続していく必要があり、チラシやHP掲載による制度のさらなる周知を図る。

・生活排水処理整備補助事業では、町内の生活排水処理施設普及率の底上げが必要であり、設置意向アンケート、チラシや広報でのPRの他、座談会形式や個別勧誘も検討し、普及率の向上を図る。

【移住サポート事業】

・お試し移住交流体験事業は、空き施設や、空き家等を活用し、中長期の移住交流体験事業を検討し、移住へのステップとしたいが、平成27年度は未実施につき引き続き事業内容の検討をしていく。

・長期インターンシップ事業は、能力と意欲のある人材の確保と、それに伴う UIJ ターンの受入増をめざし、学生や、若手社会人を対象として、滞在型のインターンシッププログラムの提供を検討するとしているが、平成 27 年度は未実施につき引き続き検討していく。

・ふるさと回帰支援センター登録は、地方で暮らし生活することを希望する都市生活者や定年退職者などの人々のために、受け入れ体制や技術指導などを行う NPO に登録を検討するとしているが、平成 27 年度は未実施につき引き続き検討をしていく。

【移住定住促進事業】

・空き家バンク制度は、平成 27 年度は空き家バンク登録物件が 1 件売買が成立しているが、回覧チラシやHPでの周知を行っているものの、空き家所有者からの登録依頼のニーズがない状況である。引き続き周知等を行い、仲介等についても、町内の民間事業者への空き家利活用促進を図る。

・空き家解消対策事業は、随時情報を最新のものにし、利活用を図っていく必要があるため、今後も継続して調査を行い、最新のデータとして維持しつつ、空き家の処分や利活用を進めて行く。

・U、I、J ターン推進事業では、UIJ ターンを推進するための町内移住の特典等を検討するとしているが、平成 27 年度は未実施につき、引き続き検討していく。

・定住促進住宅整備事業では、旧真室川保育所跡地の有効利用を図り、平成 28 年度にメゾネット型 6 戸の住宅建築を行う。

・移住交流人口の拡大連携事業（山形県との連携事業）では、最上地域として主催する移住交流セミナーのため、町の独自色が出ない部分はあるが、最上地域全体への移住交流の啓発として実施していく。

Ⅲ. 基本方針③子育てを応援する「真室川らしい暮らし」の創造

ビジョン(将来像)

子育て世代が安心して社会活動や経済活動に参画できる「まち」を地域ぐるみ家族ぐるみでつくり、更なる活気を呼び込む。

◇男性も女性も安心して子育てができ、社会活動にも参加できる地域ぐるみ家族ぐるみの「特に女性にとって住みやすい」まちづくりを推進する。

◇若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図る。

(1) 取り組みの状況

この基本方針達成に向けては、9 件の施策を掲げ、それぞれの事業を実施してきた。主には、子育てを地域で支え合い、地域のつながりを推進する活動を支援する『地域子育てサポート事業』や出産や子育てへの不安を減らし、子育て世代の経済的負担の軽減を推進する『出産、子育て世代の経済的負担支援事業』、地域を支える人材の育成と地域の活性化のため地元高校への入学者を支援する『町内高校進学・通学補助事業』、若者の出会い、交流の場の創出イベント等を開催する民間、団体等への支援を行う『若者出会い創出事業』等を実施した。

(2) 評価検証

①数値目標及び重要業績評価指数（K P I）の現状

基本方針③子育てを応援する「真室川らしい暮らし」の創造			
【数値目標】	基準値	現在値	目標値
20～39歳の女性人口を分母とした出生率 (5年間平均)	6.32% 【H22～H26】	6.89% 【H23～H27】	6.72% 【H27～H31】
◎ミッション(A)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
1世帯あたり人数	3.3人（H26） 〈参考〉県平均2.86人	3.23人	3.2人
子育てしやすいまちであると思う人の割合 (20～49歳の町民が対象)	23.6%（H27）※		50%
（※）H27の基準値は町民アンケートによる。			
◎ミッション(B)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
出生数（5年平均）	47人 (H22～H26)	49.6人 【H23～H27】	52.8人 (H27～H31)
子育て支援施策の認知度	87.1%（H27）※		95%
（※）H27の基準値は町民アンケートによる。			
◎ミッション(C)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
大学等進学率	44.9%（H26） (参考) 県平均44.7%	32.3% (参考) 県平均45.1%	50%
専修学校を含む大学等高等教育機関への進学率	68.1%（H26）	66.1%	73%
地元高等学校への入学者数	18人（H27）	23人（H28）	30人
地元での就職を希望する人の割合	36.6%（H27）※		40%
（※）H27の基準値は町民アンケートによる。			
◎ミッション(D)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
婚姻件数（5年間の平均）	27.6件 (H22～H26)	27.8件 【H23～H27】	30件 (H27～H31)

②評価検証

数値目標である20～39歳の女性人口を分母とした出生率（5年間平均）については、基準値である平成22年度～平成26年度の平均である6.32%を平成27年度～平成31年度の5年間平均で6.72%と目標値を掲げたところであるが、平成23年度～平成27年度の平均では6.89%と目標を上回るペースで推移しているが、単年度の数値が大きく影響する数値であり、引き続き、積極的な子育て支援施策の取り組みを推進する必要がある。

ミッション（A）重要業績評価指数（K P I）

1世帯あたり人数については、基準値である平成26年度の3.3人を平成31年度には3.2人に維持する目標であるが、現在値は3.23人と目標を下回るペースとなっており、引き続き、関連施策を推進していく必要がある。

子育てしやすいまちであると思う人の割合（20～49歳の町民が対象）については、平成27年度の町民アンケートによる23.6%を平成31年度には50%まで引き上げる目標であるが、現在値は今年度町民アンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、次回アンケート結果が判明次第検証する必要がある。

ミッション（B）重要業績評価指数（K P I）

出生数については、基準値である平成22年度～平成26年度の平均である47人を平成27年度～平成31年度の5年間平均で52.8人と目標値を掲げたところであるが、平成23年度～平成27年度の平均では49.6人と目標を上回るペースで推移しているが、単年度の数値が大きく影響する数値であり、引き続き、積極的に関連施策の取り組みを推進する必要がある。

子育て支援施策の認知度については、平成27年度の町民アンケートによる87.1%を平成31年度には95%まで引き上げる目標であるが、現在値は今年度町民アンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、引き続き、積極的に関連施策のPRを推進していく必要がある。

ミッション（C）重要業績評価指数（K P I）

大学等進学率を基準値である平成26年度の44.9%から、平成31年度には50%にする目標であるが、現在値は32.3%と目標を大きく下回っており、引き続き、奨学制度等の関連施策を推進していく必要がある。

専修学校を含む大学等高等教育機関への進学率については、平成26年度の68.1%から、平成31年度には73%にする目標であるが、現在値は66.1%と基準値を下回っており、引き続き、奨学制度の拡充など関連施策を推進していく必要がある。

地元高等学校への入学者数については、基準値である平成27年度の18人から、平成31年度には30人にする目標であるが、現在値は平成28年度で23人と定員の2分の1以上を確保し、次年度以降の募集停止を回避したが、引き続き、事業の継続をしていく必要がある。

地元での就職を希望する人の割合については、平成27年度の町民アンケートによる36.6%を平成31年度には40%まで引き上げる目標であるが、現在値は今年度町民アンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、次回アンケート結果が判明次第検証する必要がある。

ミッション（D）重要業績評価指数（K P I）

婚姻件数については、基準値である平成22年度～平成26年度の平均である27.6件を平成27年度～平成31年度の5年間平均で30件と目標値を掲げたところであるが、平成23年度～平成27年度の平均では27.8件と基準値より微増しているが、目標を達成するペー

スにはなっていないため、引き続き、若者の出会い創出や婚活結婚支援等の関連施策の取り組みを推進する必要がある。

(3) 課題及び改善計画

①ミッション（A）子育てを家庭内や地域内で分担し、安心して子育てができ、社会活動や経済活動に参加できる住みよい町にするための取り組みを実施する。

【多世代同居・近居応援事業】

・多世代同居・近居応援事業では、三世代同居・近居を促進していくための山形県での取り組みとともに、県のリフォーム等の助成事業や町の独自のリフォーム補助を行い、定住移住の促進も含め、積極的に事業を行う。

【地域子育てサポート事業】

・子育て支援交流広場事業では、保育所での保育補助業務や、子育て支援拠点事業を町直営事業に変更後、拠点事業が持つ事業の一部を担っていけるように、子育て支援員制度による資格のため講習会受講を進めていく。

②ミッション（B）妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担を軽減し、子どもを産みやすい・育てやすい環境づくりのための事業を推進する。

【出産、子育て世代の経済的負担支援事業】

・不妊治療費助成事業では、周知の効果により、次第に申請をする方が増えてきているが、さらに周知を図り、不妊に悩む方々が活用しやすい体制づくりに努める。

・保育利用者の経済負担支援事業では、経済的支援以外にも必要とされるサービス資源の確保などがあり、支援内容を合わせた検討が必要で、また、事業の継続による費用効果等、少子化諸課題への影響について、今後、検証していく必要がある。

・子育て支援医療費給付事業では、広域連合への医療費の現物給付に対する町の負担金の増が見込まれるため、医療費給付対象者の範囲拡大については、広域連合構成町村と協議、検討していく必要がある。

・小児予防接種費用助成事業では、接種率の向上を図るため、予防接種の周知・推進についての理解を促すとともに、衛生・栄養管理も含め指導していく必要がある。

【子育て支援強化事業】

・子育て支援センター事業（利用者支援事業含む）の機能強化では、子育て中の親子のつどいの場である「あそびの広場」は、利用者の要望に応え実施回数を増やしたり、託児等を引受けるなど、活動を広げてきました。今後は、保育所での保育補助業務や、子育て支援拠点事業（現・子育て支援センターたいよう）を町直営事業に変更後、拠点事業が持つ事業の一部を担っていけるように、子育て支援員制度による資格のため講習会受講を順次進めていく。

・保育の場確保事業では、土曜日完全開所のため保育士の確保及び就労を事由とする利用者が多く、時間延長の実施が課題であり、利用者のニーズに即したサービスの提供を目指し、必要な人員を確保のうえ、事業を拡充する。また、すべての子育て支援事業は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、子育てについての責任を果たすための手助けであ

ることを保護者が理解できる取組も、他事業と連携して推進する。

- ・すくすく家族サポート事業では、本当に聞いてもらいたい保護者への講座参加の促進と情報提供や、将来的に核家族化が進むことによる家庭教育力の維持または向上へのアプローチ方法の検討が必要。家庭教育を支援するため、継続して事業を推進し、また、学習機会の充実を図り、住民のニーズを把握し、講演参加型学習を併せて行う。

- ・放課後こども総合プラン事業では、地域の方々や子ども同士の交流体験活動等を進める必要がある。また、実施箇所の改修工事を行うとともに、事業内容の拡充を検討する。人材確保、放課後児童支援員の資質向上を図るため研修会への参加を行う。

③ミッション（C）地域内外で活躍する人材を育成するため、高校や大学等へ進学する子どもたちを支援する。

【Uターン促進奨学金制度事業】

- ・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業では、町内で需要が高まる職種に関する進学先を貸付対象に加え、一部返還免除要件を加え利用の拡大を図る。また、対象者の拡大、返還免除制度についての周知を図る。

- ・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進連携事業（山形県との連携事業）では、広報による周知と合わせ、全対象者へ個別に通知を発送したが、応募がなかったため、さらに制度の周知を図り、対象者への事業内容理解促進を図る。

【町内高校進学・通学補助事業】

- ・神室産業高等学校真室川校支援事業では、真室川校の特色や魅力を管内中学校等に継続して周知し、支援内容を真室川校支援連絡会とともに検証し、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。

【学校教育による人材づくり事業】

- ・特色ある学校づくり支援事業では、小学校、中学校の児童・生徒にとってより有効な活動となるよう、学校間で各校の活動実績を情報共有し、次年度の活動計画に活かす。

- ・キャリア教育推進事業では、町の主要産業への理解・関心を深めるため、町で働き活躍する方の話を聞く機会を設け、キャリア教育の推進をしていく必要がある。

④ミッション（D）生活形態の多様化等により地域内外の関わりや交流が薄れていく現状を踏まえ、若者を中心とした出会いの場を創出する。また、結婚を望む人々に対して環境づくりを支援し、結婚にむけた取り組みを推進する。

【若者出会い創出事業】

- ・真室川町若者交流促進事業では、現在 1 団体の町民有志による出会い創出イベントの実施団体の増加、イベント内容の精査が必要。若い独身男女の出会いの場、交流の場の提供は達成しているが、成果が出るには時間がかかると思われる。

【婚活結婚支援事業】

- ・真室川町結婚応援事業は、結婚支援員も積極的に活動しているが、独身者及びその家族の意識の向上、親子間の温度差の解消などの課題がある。また、支援員の意識の向上を図るため、市町村間での支援員同士の交流等へ参加を促していく。

- ・最上広域婚活実行委員会事業では、最上郡全体、広域的に言えることだが、様々な婚活

のイベントを企画しても参加者が少ない状況である。独身者が「出逢いやまがた」に会員登録する際の登録費用の補助の検討や県や広域主催のセミナー等の周知を強化していく。

IV. 基本方針④ 安心、安全な暮らしの創出

ビジョン(将来像)

真室川町に住み続けたい「ひと」がいつまでも安心して安全に住み続けられ、転入したい「ひと」が移住しやすい「まち」をつくる。

◇真室川に住みたい誰もが安心、安全に将来まで住み続けられるまちを創造する。

(1) 取り組みの状況

この基本方針達成に向けては、9件の施策を掲げ、それぞれの事業を実施してきた。主には、高齢者世帯の除雪支援事業の推進や地域共助除雪に取り組みを支援する『楽雪化支援事業』や地区が管理する街路灯のLED化を推進する『集落街路灯LED化促進事業』、万一の災害等の発生に備え、災害に強い地域を促進する事業『災害に強い地域促進事業』、高齢者を含む地域の方々のコミュニティを構築し、地域の支え合う活動を支援する『地域支え合い促進事業』、新庄最上定住自立圏形成事業を推進し、行政サービスの効率化、圏域内定住を促進する『定住自立圏形成事業』等を実施した。

(2) 評価検証

①数値目標及び重要業績評価指数(KPI)の現状

基本方針④安心、安全な暮らしの創出			
【数値目標】	基準値	現在値	目標値
住みやすいと思う人の割合 (町民アンケート)	32.50% (H27)		50% (H31)
◎ミッション(A)の重要業績評価指標(KPI)			
指標名	基準値	現在値	目標値
地域共助除雪実施地区数	2地区(H26)	8地区	10地区
デマンドタクシー利用件数	86件 (H26.10~H27.9)	55件 (H27.10~H28.9)	130件
街路灯のLED化実施数	—	551基 H28.3月末	1,220基
流雪溝整備延長	18.7km(H26)	19.2km(H27)	20.5km
◎ミッション(B)の重要業績評価指標(KPI)			
指標名	基準値	現在値	目標値
ヘルスケアポイント事業の地域支え合い活動ボランティア登録者数	200人(H26)	258人	300人
いきいきサロン実施地区数	18地区(H26)	19地区	23地区
県との重点連携新規事業件数	—	6件	6件
広域連携新規事業件数	—	12件	16件

②評価検証

数値目標である、住みやすいと思う人の割合については、平成 27 年度の町民アンケートによる 32.2%を平成 31 年度には 50%まで引き上げる目標であるが、現在値は今年度町民アンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、次回アンケート結果が判明次第検証する必要がある。

ミッション（A）重要業績評価指数（K P I）

地域共助除雪実施地区数については、基準値である平成 26 年度の 2 地区を平成 31 年度には 10 地区にする目標であるが、現在値は 8 地区と目標を上回るペースとなっており、引き続き、実施地区の増加に向け施策を推進していく。

デマンドタクシー利用件数については、基準値の 86 件（H26.10～H27.9）を平成 31 年度に 130 件まで引き上げる目標であるが、これまで利用してきた方の減少などにより、現在値は 55 件（H27.10～H28.9）と基準値を下回っており、今後はさらに利用しやすい事業への取り組みを推進する必要がある。

街路灯の LED 化実施数については、平成 31 年度まで 1,220 基を整備する目標であるが、現在値は 551 基と計画的に目標を達成する見込みとなっており、引き続き、整備目標の達成に向け事業を推進していく。

流雪溝整備延長については、基準値である平成 26 年度 18.7 kmを平成 31 年度には 20.5 kmにする目標であるが、現在値は 19.2 kmとなっており、今後も計画的に整備目標の達成に向け事業を推進していく。

ミッション（B）重要業績評価指数（K P I）

ヘルスケアポイント事業の地域支え合い活動ボランティア登録者数については、基準値である平成 26 年度の 200 人を平成 31 年度には 300 人にする目標であるが、現在値は 258 人となっており、引き続き、積極的に登録者数増加に向けた取り組みを推進する必要がある。

いきいきサロン実施地区数については、基準値である平成 26 年度の 18 地区を平成 31 年度には 23 地区にする目標であるが、現在値は 19 地区と微増ではあるが、実施地区の増加に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。

県との重点連携新規事業件数については、目標値として 6 件の事業としていたが、町の総合戦略において 6 項目の連携事業を実施する計画としており、今後は新たに必要な連携項目についても検討していく必要がある。

広域連携新規事業件数については、目標値として 16 件の新規連携事業としていたが、平成 27 年度中に中心市である新庄市と当町において 20 項目の連携事業を実施する協定を締結しており、その中で新規の連携事業としては 12 件の新規連携事業が含まれるが、今後も新たに必要な連携項目についても検討していく必要がある。

（3）課題及び改善計画

①ミッション（A）住みたいひと全てが安心、安全に真室川で暮らしていくための仕組みづくりを検討し、必要なインフラの整備、維持を計画的に進め、生活サービスの向上を図る。

【楽雪化支援事業】

・高齢者世帯除雪支援事業では、除雪費用に関しては他市町村に比して補助額が多い状況で、今後はボランティアセンター登録者を増やし、ボランティアが除雪できる体制を整えていく必要がある。また、事務局体制の検討も行っていく。

・地域共助除雪については、受け皿となる団体を立ち上げられない地区もあり、意識向上や事業周知、団体の育成を図るため、事例発表や雪下ろしの講習等を行い、また、除雪ボランティアの登録者数増、町外からの受け入れ態勢充実を図る。

・流雪溝整備事業では、平成 27 年度の流雪溝整備延長は町道宮町東町 1 号線外で 467.6m であり今後も目標値の達成に向け、計画的に整備を推進していく。

・地域雪対策推進連携事業（山形県との連携事業）については、安心な雪国づくりの推進のため、山形県雪対策総合交付金等を活用した高齢者世帯除雪支援を継続して行っていく。

【交通弱者等生活支援事業】

・交通弱者支援事業では、町営バス及びデマンドタクシーについては、利用者状況等を勘案し、効率性、利便性の向上を検討し、また、高齢化の進展に伴い、利用可能者等への制度の周知を推進していく。

【集落街路灯 LED 化促進事業】

・集落街路灯 LED 化促進事業では、計画的に事業を実施していくが、今後の維持管理について、地区の財産としての認識を持ち維持管理を行っていただくよう周知等を徹底する。

【道路ストック補修事業】

・道路ストック補修事業では、橋梁や舗装・側溝等道路附属物の老朽化が進んでおり、年々補修箇所が増加しており、点検・診断等により、緊急性の高い箇所から補修するなど優先順位の検討をより綿密に行う。

【災害に強い地域促進事業】

・土砂災害、洪水ハザードマップ整備事業では、国管理河川について、平成 28 年度に浸水想定区域が公表されることから、平成 29 年度にハザードマップを作成する予定。県河川についても、今後浸水想定区域の見直しが見込まれるため対応していく必要がある。

・災害時要援護者台帳整備事業では、土砂災害、洪水ハザードマップ整備事業と共働で DIG を実施しながら整備を進めているが、手上げ方式のため DIG を希望しない地区については整備が進まず、今後は地区に呼びかける方式で DIG の実施を促す必要がある。

・消防団機能維持対策事業では、少子高齢化による団員数の減少で、新規加入団員の確保が大きな課題となっており、併せて対応できるような装備等も整備していく必要がある。また、女性消防団員の加入組織化の検討を行っていく。

②ミッション（B）人と人とのつながりから地域コミュニティを構築し、集落内や地域内の連携のもと、生活機能の強化を図る。また、県や近隣市町村、関係機関との連携を深め、新たな連携事業を推進し活力ある地域を創出する。

【地域支え合い促進事業】

・いきいきサロン事業では、新規開設サロンが毎年ある一方、協力員による実施体制が困難としてやめていくサロンもある状況であり、交流会や情報交換会等の定期開催により情

報提供や意識付けを実施し、また、継続しているサロンに対する支援を検討していく。

・ヘルスケアポイント事業では、ボランティアについての理解を深めることが必要で、手帳の交付や登録についても伸び悩んでいるため、ボランティアの普及、支えあい事業の普及啓発に努め、事業の推進を図る。

・生活支援体制整備事業では、住民主体の活動の創出には、住民の意識啓発から実施していく必要があり、今後ニーズとサービスのマッチングについても仕組みの検討が必要で、一般住民に対する事業、興味がある個人への支援、地域への働きかけや啓発を行い、多面的に活動を展開する。

【山形県との連携事業】

・山形県と連携事業を実施し、行政サービスの効率化、事業効果の向上を推進するため、再掲となるが、新たな周遊ルートの設定、観光まつりの開催などによる秋田県雄勝地域・宮城県大崎地域と連携した広域観光の拡大する『「東北のへそ」広域観光事業』、移住交流人口の拡大に向けた連携を促進する『移住交流人口の拡大連携事業』、地域における雪対策を推進する『地域雪対策推進連携事業』、地域の豊かな自然、歴史文化、食などの観光資源を一体的につなげた広域観光キャンペーンの展開を図る『広域観光推進連携事業』、地元就職を考えるきっかけとなる地元企業見学会の開催やインターンシップの受け入れ企業の開拓をめざす『魅力ある職場発見推進連携事業』、大学生等の若者の回帰、定着促進に向けた奨学金返還の減額等の支援制度を実施する『奨学金を活用した大学生等の地方定着促進連携事業』を引き続き積極的に推進し、新たに必要な連携項目についても検討していく。

【定住自立圏形成事業】

・新庄最上定住自立圏形成事業では、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供、生活機能の確保・充実。地域資源を活かした振興策への具体的な取り組みについて、今後も新たに必要な連携項目について検討していく。

【大学等との連携による定住移住促進事業】

・山形大学との連携 COC+推進事業では、「やまがた創生戦略協議会」に参加しながら、地域に根差した教育改革を含めた県内の総合的な地方創生戦略を展開し、若者の地域定着や新たな雇用の創出を目指す取り組みを進めていく。

V. 基本方針⑤ 住民主体の活力ある地域づくりの応援

ビジョン(将来像)

小さな行政でも質の高いサービスを提供するためには、住民や民間事業者が主役となった町づくりを行政がサポートする仕組みへの転換が必要である。住民1人ひとりが町づくりに関わる、総合力で勝負する「まち」をつくる。

◇住民主体による町づくり・地域づくりを行政がサポートする。

◇人口減少社会に適した行政サービスを展開する。

(1) 取り組みの状況

この基本方針達成に向けては、4件の施策を掲げ、それぞれの事業を実施してきた。

主には、地域のつながりを促進するコミュニティ活動等を行う組織を支援する『地域づくり推進支援事業』や地域の自立を促す住民主体の地域づくりや地域おこしを行う活動を支援する『協働による地域づくりプロジェクト』等を実施した。

(2) 評価検証

①数値目標及び重要業績評価指数（K P I）の現状

基本方針⑤住民主体の活力ある地域づくりの応援			
【数値目標】	基準値	現在値	目標値
5年後も集落を維持していけると思う割合 区長アンケートによる現状値	87.00% (H27)		H27の数値を上回る (H31)
◎ミッション(A)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
自主的な集落環境美化を実施する地区及び団体数	70 (H26)	71	70
自主的に簡易な道路補修等を実施する地区及び団体数	—	1地区	5地区
◎ミッション(B)の重要業績評価指標（K P I）			
指標名	基準値	現在値	目標値
住民主体の地域づくりや地域おこし新規プロジェクト件数	—	0件	5件
集落の将来ビジョン策定ワークショップ開催地区件数	—	0件	5件

②評価検証

数値目標である、5年後も集落を維持していけると思う割合については、平成27年度の町内各区長へのアンケートによる87.0%を平成31年度には基準値の数値を上回る目標であるが、現在値は今年度、町内各区長へのアンケートを行っていないため最新の数値については不明であり、次回アンケート結果が判明次第検証する必要がある。

ミッション（A）重要業績評価指数（K P I）

自主的な集落環境美化を実施する地区及び団体数については、基準値である平成26年度の70地区を平成31年度においても維持していく目標であるが、現在値は71団体と目標値を上回っているが、引き続き、地域コミュニティの支援を目的とした事業を推進していく。

自主的に簡易な道路補修等を実施する地区及び団体数については、平成31年度までの5年間で5地区を目標としているが、現在値は1地区と目標の達成に可能なペースではあるが、実施地区や団体等への事業の周知をさらに図り、取り組みを推進する必要がある。

ミッション（B）重要業績評価指数（K P I）

住民主体の地域づくりや地域おこし新規プロジェクト件数については、平成31年度まで5件を目標としているが、現在値は0件となっており、今後、関連する事業について積極的に推進していく。

集落の将来ビジョン策定ワークショップ開催地区件数については、平成 31 年度まで 5 件を目標としているが、現在値は 0 件となっており、今後、目標を達成するよう事業内容を検討し、推進していく。

(3) 課題及び改善計画

①ミッション (A) 民間活力を活かし行政のスリム化を図ることで個性的なまちをつくる。

【地域環境整備支援事業】

・地域協働みちづくり助成事業では、平成 27 年度は事業内容の検討をし、平成 28 年度より事業を実施する予定。今後は事業内容の周知を図り、実施団体の募集を行っていきながら、実施する団体が利用しやすい手法の検討をしていく。

【民間活力推進事業】

・民間活力活用プロジェクトでは、行政のイベント業務などを民間にシフトし、民間活力の向上を図るとし、平成 27 年度では「まむろがわ逸品展」を実行委員会方式で開催するなど、民間の自主性を推進してきたが、他事業においても、より一層、民間の主体性を持った事業の展開を図る必要がある。

②ミッション (B) 住民主体で町や集落のビジョン (将来像) やコンセプト、プロジェクトを生み出すためのワークショップ活動、およびその具体化へのサポート支援を推進する。

【地域づくり推進支援事業】

・地域づくり活動支援事業では、地域住民が自ら考え、行動するという意識の醸成を図り、実施する内容が地域づくりに、より効果のある内容としていく必要があるため、補助内容の検討や、幅広い世代からの意見を取り入れる地域づくり委員会設置を要件としていく。

・公民館分館運営費補助事業では、分館を維持する集落において維持費の負担軽減とはなっているが、その分を分館活動や地域活性化に活用する取り組みを推進していくよう検討する。

【協働による地域づくりプロジェクト】

・町つくりびと育成事業では、ワークショップの専門家等を招き、自前で良質なワークショップが開催できるよう、ファシリテーターとしてのスキルの向上を図るとしているが、平成 27 年度では未実施のため、引き続き事業内容の検討をしていく。

・地域力フォーラムでは、参加者が固定化しており、分館長を含めた社会教育関係者等の参加を促すような内容と周知を検討し、関係団体等との共催を検討するなど、社会教育関係者の参加を促していく。

・町づくりワークショップ事業では、町民の町づくり、地域づくりへの参画を促し、意見やアイデアを収集し、町、地域のありたい将来像を考え、それを実現するためのコンセプトづくり、プロジェクトづくりのワークショップ等の実施を検討することとしているが、平成 27 年度は未実施につき、引き続き事業内容の検討をしていく。

・町おこしワークショップ事業では、町おこしに関心のある若者を中心にワークショップ等の開催を検討し、町民主体の町おこしのプロジェクトの立案と実施を促していくとしているが、平成 27 年度は未実施であり、引き続き事業内容の検討をしていく。

検証結果まとめ

評価検証を行うための基礎資料として、推進施策ごとに評価を行い、また、各推進施策に関連する具体的事業のうち、平成 27 年度に実施した事業に関する評価を行った。評価の結果は以下のとおりであった。

推進施策（細項目）ごとの 評価の状況		推進 施策数	推進施策評価				具体的 事業数	事業評価			
			A	B	C	—		A	B	C	—
基本方針①	真室川の資源を活かしたしごとの創出	12	4	6	1	1	20	7	5	1	7
基本方針②	訪れてよし、住んでよし「あがらしゃれ真室川」の創造	8	3	2	0	3	22	12	1	3	6
基本方針③	子育てを応援する「真室川らしい暮らし」の創造	9	3	6	0	0	18	5	13	0	0
基本方針④	安心、安全な暮らしの創出	9	6	3	0	0	20	16	4	0	0
基本方針⑤	住民主体の活力ある地域づくりの応援	4	1	1	0	2	8	2	1	0	5
計		42	17	18	1	6	88	42	24	4	18

推進施策及び具体的事業の評価基準

評価	評価基準
A	大きな課題等はなく、このまま事業を推進していくべき。
B	事業の進め方、手法等に何かしら改善し、継続すべきである。
C	他事業との統合や、次年度以降の終了あるいは休止などの検討が必要。
—	未実施等の理由で評価することが不可能。

※平成 27 年度事業の評価を基本とするが、新規事業等については平成 28 年度の方向性等も加味し評価を行った。

※推進施策の評価は真室川町総合戦略推進本部、関連する具体的事業の評価は各担当課で行ったうえで、真室川町創生委員会にて検証等を行った。